

# 共済 だより

5月

## 浜松商工会議所共済制度 第126次加入 キャンペーン

5/21 » 7/16まで

応募  
対象

- ① プラタナス共済に新規加入した事業所
- ② プラタナス共済に5口以上追加・増口した事業所
- ③ 特定退職金共済に新規加入した事業所

＼ 浜松商工会議所 やらまいかブランド認定商品 /  
「徳川ブレンド」のドリップコーヒーセットを  
もれなくプレゼント！



### プラタナス共済・特定退職金共済とは 従業員満足度を高める「福利厚生向上」に効果的な制度です。



## プラタナス共済

3  
つ  
の  
特  
徴

- 1 加入者の「死亡・障がい・入院」を1年365日、24時間保障!
- 2 割安な保険料と配当金により経費節減を実現!
- 3 見舞金・祝金制度により会社の慶弔規定を補完!

全額  
必要経費

個人事業は  
従業員分のみ



プラタナス共済は  
ネットで簡単お見積りが可能!

浜松商工会議所 共済制度ホームページでは、  
簡単に月額掛け金のお見積りをすることができます。

QRコードから御社の料金シミュレーションをしてみてください。



\*年齢と性別、希望する保障を入力するだけの簡単操作。その他の個人情報、メールアドレス等の入力は不要で、後日営業のメールが届くこともありません。  
\*保険金は任意で設定できるため、貴社のニーズに合った保障で見積が可能です。

## 特定退職金共済

3  
つ  
の  
特  
徴

- 1 月々1口 1,000円～30口 30,000円の範囲で計画的に従業員の退職金を積み立てます。
- 2 公共工事入札(建設業)に係る経営事項審査の加点対象になります。
- 3 掛金は損金または必要経費に算入できます。

連  
絡  
票

- 資料を送ってほしい  
 詳しい説明を聞きたい

事業所名

担当者名(フリガナ)

電 話

F A X

➡ FAX 053-452-6685

【この機会に貴社の福利厚生を見直しませんか? ご連絡お待ちしております】  
担当:浜松商工会議所 会員サービス課 TEL 053-452-1117

\*既加入事業さまよりFAXをいただいた場合は、担当者より手配をさせていただきます。